

町民課  
役場1階 税の関係  
窓口1番 ☎47-2203  
☎47-2193

住民基本台帳の閲覧状況  
平成21年度は請求ゼロ

町では住民基本台帳法などに基き、平成19年度から住民基本台帳の閲覧に関する状況を公表しています。平成21年4月から平成22年3月までは、住民基本台帳の閲覧請求がありませんでした。

※住民基本台帳は、次の場合のみ閲覧することができます。

ア国または地方公共団体の機関が法令の定める事務を遂行するため  
イ統計調査、世論調査、学術研究のうち総務大臣が

# 情報案内

役場開庁時間 8:45 ~ 17:30  
(土・日・祝日除く)

# のらしの インフォメーション

ませします。

また、今年度も女性特有のがん検診を実施します。対象となる年齢の方(左記参照)には、対象となる検診(子宮頸がん検診・乳がん検診)が集団検診・個別検診(医療機関)によって、無料で受診できるクーポン券を発行します。(女性特有のがん検診の対象となる方には、6月に個別通知します)

■女性特有のがん検診対象  
○子宮頸がん検診

- 20歳(平成元年4月2日)
- 25歳(昭和59年4月2日)
- 30歳(昭和60年4月1日生)
- 35歳(昭和54年4月2日)
- 40歳(昭和49年4月1日生)
- 45歳(昭和44年4月2日)
- 50歳(昭和39年4月2日)
- 55歳(昭和34年4月2日)
- 60歳(昭和29年4月2日)
- 65歳(昭和24年4月2日)
- 70歳(昭和19年4月2日)
- 75歳(昭和14年4月2日)
- 80歳(昭和9年4月2日)
- 85歳(昭和4年4月2日)
- 90歳(昭和元年4月2日)

定める基準に照らして公益性が高いと認められるもの

ウ訴訟の提訴その他特別な事情による居住関係の確認で営業目的でないもの

○問合せ  
町民課戸籍年金係

固定資産税などの納期は5月31日

固定資産税・軽自動車税の納期は、5月31日(月)です。納期内に必ず納めましょう。

○問合せ  
町民課資産税係・町民税係

自動車税も納期までに納めましょう

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者(原則、車検証に記載されている使用者)に収めていただく道税です。必ず5月31日(月)までに納めましょう。納税通知書は5月上旬に発送されますが、住所を変更された方や納税通知書が届かない方は、オホーツク総合振興局北見道税事務所までご連絡ください。

○問合せ  
オホーツク総合振興局北見道税事務所

(☎25-8681)

耐震改修を行った住宅の固定資産税を減額

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅について、平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に、耐震改修を行い完了した場合(工事費が30万円以上)、1戸当たり120㎡分までの固定資産税を一定期間2分の1に減額します。

減額を受けるためには、改修後3か月以内に建築士などが発行する「現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書」を添付して町民課資産税係に申請してください。

■減額期間  
○平成18年～平成21年までの改修：3年間減額  
○平成22年～平成24年までの改修：2年間減額  
○平成25年～平成27年までの改修：1年間減額

福祉保健課  
総合福祉センター窓口7番  
☎47-5555

訪問リハビリ支援  
町では病気や事故による後遺症やまひ、ひざ関節症や腰痛、高齢による足腰の筋力低下などが見られ日常

生活に支障のある方、また身体症状の悪化を防ぐことを希望される方を対象に、作業療法士による訪問リハビリ支援を行います。(障がい程度は問いません)

訪問リハビリ支援では、作業療法士から自宅でのリハビリの方法や身体状況に合わせた住宅改修などのアドバイスを行います。

○とき 6月15日(火)  
○ところ 希望される場所(自宅・総合福祉センターなど)で実施  
○定員 4～5人  
○スタッフ 作業療法士(北見赤十字病院)、保健師

○料金 無料  
○申込み 5月25日(火)までに福祉保健課高齢者支援係

6月から医療機関での子宮がん・乳がん検診

今年度も、医療機関での子宮がん検診(頸がん検診・体がん検診)・乳がん検診を実施します。検診の開始は、6月からです。

今年度から、検診内容や自己負担が変わりますので、検診の詳しい内容については、6月号広報でお知

値として設定されています。基準値をオーバーしてしまつと、生産物の出荷停止・回収などの対応を求められる可能性があり、これまで以上に散布対象作物以外の作物への農薬飛散防止に気をつけなくてはなりません。

●農薬使用基準を必ず守りましょう(農林水産省の登録番号がある安全性の確認された農薬を、ラベルをよく読んで使うことが必要です)

①その農薬に適用がない作物へは使用しないこと  
②定められた使用量または濃度を超えて使用しないこと  
③定められた使用時期を守る

④定められた総使用回数以内で使用すること

農林商工課  
役場2階窓口13番  
☎47-2116

農作物の大型化、高性能化が進むにつれ、農作業事故は事故につながる恐れがあります。

特に、一人の作業では、事故が発生した場合に発見が遅れ、死亡するケースも少なくありません。油断は禁物です。十分に注意しましょう。

農薬の一層の適正使用を  
残留農薬のポジティブリスト制度では、残留農薬基準値がない農薬に、0・01ppmという低い数値が基準

農業後継者の対策  
本町の基幹産業である農業の振興には、農業後継者を育成する対策が重要です。本町では、農業委員会が事務局となり、町と農協の支援を受け、農業担い手推進協議会で、担い手対策の

子ども映画会  
○とき 5月28日(金)  
①14時15分 ②15時  
○ところ くんねっぷ歴史館囲炉裏端教室  
○内容 「ぼくときどきぶた」「まいごのこねこちゃん」  
図書館(☎47-2700)

心身障がい者巡回相談  
北海道立心身障害者総合相談所では、心身障がい者の補装具・療育手帳判定などの相談を受けています。相談を希望される方は、事前の手続きがありますので、5月20日(木)までに福祉保健課社会福祉係へお問い合わせください。  
○とき 6月22日(火)23日(水)  
○ところ 北見保健所(北見市青葉町6 ☎24-4171)

市民団体協働の川づくり事業  
「川づくり」からはじめませんか、あなたの「まちづくり」  
この事業は、川沿いの自治会や河川愛護団体などの皆さんによる草刈りや伐採作業です。

北海道が河川を管理する上で、必要と判断する区域を行っていただきます。実施いただいた面積に応じた費用をお支払いします。  
○申込み・問合せ  
オホーツク総合振興局網走建設管理部  
北見出張所河川係(☎25-7311)  
役場建設課(☎47-2118 役場1階 窓口4番)